

国税に関するご相談・ご質問は 電話でお問い合わせください

税務署窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として**事前予約**とさせていただきます。

① 所轄の税務署へ電話 (受付 8:30~17:00 土、日、祝日及び年末年始を除く)

松山税務署 TEL 089-941-9121

② 音声案内に従い、番号を選択

国税に関する
ご相談・ご質問
「1」番を選択

納税が困難な方の
猶予制度に関する
ご相談・ご質問
「4」番を選択

消費税の軽減税率
・インボイス制度
に関するご相談・ご質問
「3」番を選択

税務署での面接相談等
税務署からのお尋ね
「2」番を選択

【電話相談センター】

音声案内に従い相談内容を選択

- 1 所得税
- 2 源泉所得税・年末調整・支払調書
- 3 譲渡所得・相続税・
贈与税・財産の評価
- 4 法人税
- 5 消費税・印紙税
- 6 その他

【猶予相談センター】

専用ダイヤルも設けております。
TEL 0120-948-507
(8:30~17:00)

【軽減・インボイス コールセンター】

専用ダイヤルも設けております。
TEL 0120-205-553
(9:00 ~ 17:00)

所轄の税務署において面接相談を希望される
方は、電話で相談日時を予約してください。

(注) 所得税等の確定申告期は、0番に確定申告に関するご相談等が追加されます。

電話相談の前に国税庁ホームページでお調べください

国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載しています。

PC・スマートフォン等からご利用ください。

国税庁

検索

高松国税局・松山税務署